

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成24年3月15日（木曜日）

1. 開 議
1. 議案第31号の審査
1. 議案第32号の審査
1. 議案第33号の審査
1. 議案第34号の審査
1. 議案第35号の審査
1. 議案第36号の審査
1. 議案第37号の審査
1. 議案第38号の審査
1. 議案第39号の審査
1. 議案第40号の審査
1. 議案第41号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（14名）

只野 順 君	後藤 洋一 君
久 勉 君	杉浦 謙一 君
大平 義孝 君	伊藤 雅一 君
門田 善則 君	鈴木 英雅 君
木村 正義 君	長崎 達雄 君
加藤 紀 君	大橋 信夫 君
大泉 治 君	遠藤 稔雄 君

欠席委員（1名）

大友 啓一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	安部 周治 君	副 町 長	菅原 孝治 君
総務企画課長 兼参事兼課長	城口 貴志生 君	町民税務課長 兼参事兼課長	安部 政志 君
町民税務課統括主幹 兼危機管理室長	高橋 宏明 君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木 敏雄 君
町民医療福祉センター 健康福祉課参事 兼 課 長	佐々木 忠弘 君	町民医療福祉センター 技術次長兼副参事	千葉 昌子 君
産業振興課長	平塚 盛茂 君	商工観光室室長	小野寺 和敏 君
建設水道課長 兼参事兼課長	村上 芳行 君	建設水道課長 統括主幹	澤田 勝治 君
会計管理者長 兼会計課長	大友 信一 君	教育委員会教育長	木村 達夫 君
教育文化課長 兼参事兼課長	高橋 勝一 君	教育文化課長 統括主幹	三塚 尚登 君
教育文化課長 統括主幹	川口 美恵子 君	代表監査委員	柳 渕 茂 君
農業委員会会長	佐竹 榮一 君		

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 正幸	総務班 長	今野 博行
主 査	金山 みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(鈴木英雅君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

大友委員から欠席の届け出が出ております。

ただいまから、予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○議長(遠藤稔雄君) ここで、傍聴の申し出がございます。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第31号の審査

○委員長(鈴木英雅君) これより議案第31号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長(佐々木忠弘君) おはようございます。

それでは、平成24年度の国保会計についてご説明を申し上げます。

町長の施政方針で申し上げておりますように、保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納確保に努め、各種制度改正に適切に対応し、国保事業の健全な運営を図ってまいります。また、昨年の3月11日の東日本大震災で住宅が全壊、半壊した方や主たる生計維持者が死亡したり失業したりして収入のない方には、医療機関での一部負担金の支払いが特例措置により平成24年2月までであったものが、平成24年9月末まで延長され、免除されること等制度が刻々と変化いたしますことから、会計運営には非常に厳しいところがございますが、国の動向を十分に見据えながら対応していきたいと考えております。

それでは、予算書の6ページ、7ページ、歳入の保険税について町民税務課長の方から説明いたします。

○委員長(鈴木英雅君) 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長(安部政志君) それでは、国保税につきましてご説明を申し上げます。

定例会資料2の15ページをお開きください。

それでは、ご説明申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） 休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

町民税務課長、お願いします。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 最初から申し上げます。

まず、初めにさっきの条例改正の際に申し上げました東日本大震災に係る平成24年度の減免でございますが、国において財政支援について検討中ということでございますので、当初予算には反映をいたしてございません。決定後、条例改正も含め、減免対応をしたいと考えております。

国保税の予算編成に当たりましては、平成24年度は被保険者数、世帯数につきましては大きな増減はないと見込んでおります。所得につきましては、推計基準総所得金額は一般被保険者については過去3カ年減少が続いておりますので、平成23年度本算定したときの総所得金額から約5%の減少と見込んでおります。退職被保険者につきましては、平成23年度は被保険者数の増もございまして総所得金額が伸びましたので、それを加味いたしまして約3%の伸びと見込んでおります。この結果、国保税総額、一番下の欄になりますが、4億5,170万7,000円と前年度当初とほぼ同額でございます。決算見込み額との比較では、4,375万7,000円、10.7%の増額でございます。

決算見込み額比較で大きく伸びている理由でございますが、東日本大震災への対応といたしまして保険税の減免を行っておりますが、約5,200万円の減免額となっているためでございます。内訳では、一般と退職分また普通徴収と特別徴収の増減につきましては、退職被保険者数の増減によるものでございます。滞納繰越分につきましては、過去の収納率を勘案して計上いたしました。

また、収納率につきましては、町税と同様に前年度を上回るように努めてまいりますほか、宮城県市町村国保広域化等支援方針において涌谷町の平成24年度目標とされております89.3%の達成に向けて努力してまいります。以上で終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、予算書の8ページ、9ページをお開きください。

国庫支出金、国庫負担金の療養給付費等負担金でございます。前年度比4,452万2,000円の減額で計上しております。このことにつきましては、国の負担率改正によりましてこれまでの34%から32%になったものでございます。

次に、高額医療費共同事業負担金でございます。共同事業拠出金に対し、国と県が4分の1ずつ負担するものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

県補助金、財政調整交付金、普通調整交付金、特別調整交付金につきましては、昨年度とほぼ同額を計上

いたしてございます。

10ページ、11ページの上の方ですね。前期高齢者交付金でございますが、医療保険者間の財政調整制度で65歳から74歳の被保険者に対してかかった医療給付費の60%が交付されておるものでございます。

それから、県支出金の県補助金、財政交付金、説明に1号交付金とありますけれども、1号交付金につきましては県の負担率改正によりまして、これまでの6%から8%になった増額となっております。これについては、先ほど国の支出金の34%から32%の補てんという形で6%から8%になったものでございます。それから、その下の療養給付費と交付金でございますが、退職者被保険者に対してかかった医療費給付でございます。前年度比1,193万1,000円の減額ですが、実績で計上いたしております。

次のページ、お願いします。

共同事業交付金でございます。高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業交付金ですが、国保連合会からの交付割合でそれぞれ見込んだものでございます。

その下に行きます。9番目、一般会計からの繰入金でございます。1節保険基盤安定繰入金及び5節財政安定化支援事業繰入金につきましては、平成23年度実績額相当額で計上いたしてございます。

その他につきましては、業務内容の負担分を見込んだところでございます。

次のページをお開きください。

財政調整基金繰入金につきましては、財源不足について1億1,857万8,000円を取り崩すものでございます。

次の繰越金につきましては、前年度同様2,000万円を見込んでおります。

次の諸収入、雑入で第三者納付金で100万円を見込んでおります。

次のページ、歳出に移ります。

総務費、総務管理費につきましては、それぞれ年間の事務経費を見込んでございます。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次に徴税费でございます。賦課徴収に係る経費の年間所要額を見込んだものでございます。なお、賦課徴収費で前年比較183万3,000円の減額につきましては、電算システムの再リースによる減少となったものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、18ページ、19ページの2保険給付費でございます。

この説明につきましては、定例会資料2の4ページをお開きいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず初めに、世帯数・被保険者数の推移という下の表をごらんください。これは、被保険者の一般分の比較動向でございますが、世帯数、一般分とあります。動向ですが、資格の取得、喪失の一番大きな要因としては、75歳に達すると後期高齢者医療へ移行となるということでございます。転入転出等の移動も含め、24年度では39人の減少を見込んでおります。また、退職者分では団塊世代の退職期になっておりますので、23年度平均数の441人を見込んだところでございます。

しかし、雇用の情勢の悪化や、震災による被災者に対しての特例措置等が今後の国民健康保険改正にどう影響するか、その動向を注視しながら対応していかなければならないと考えてございます。

それでは、上の表をごらんください。一般と退職とあります。その一般の方から説明をしたいと思っております。

療養給付費の積算でございますが、平成23年度の決算見込み額により推計を行ったところでございますが、しかし23年度においては東日本大震災の関係で半壊以上の被災者に対し、医療機関での一部負担金、これは3割ということですね、の免除措置をいたしております。このことから、表にあります23年度、真ん中のところですね、決算見込みの1人当たりの給付額は免除分も計上した、実際に国保会計から支払った実績額でございますが、24年度当初予算を計上する上で免除分を差し引いた1人当たりの給付額から見込んでございます。

それでは、0歳から64歳までの一般被保険者の療養給付費で64歳までの方の場合は、免除分を差し引いた23年度決算見込みの1人当たりの給付額は、単価になりますけれども、現在これは免除分を含めた形で14万7,000円となっておりますが14万1,939円となり、これに医療費が年々増加していることから前年度比5%増を見込み、24年度では14万9,000円と見込み、被保険者数を乗じて推計をいたしたところでございます。

次に、65歳から74歳までの前期高齢者の方につきましても、同様に23年度決算見込みの1人当たりの給付額は28万8,760円となり、5%増を見込み、24年度では30万4,000円と見込んだところでございます。

その下、療養費も同様に65歳までの方は決算見込みが1人当たり1,435円となり、5%増を見込み1,600円、それから、65歳から74歳までの前期高齢者の方につきましても決算見込みが1人当たり3,346円となり、5%を見込み3,500円と見込みました。

次に、高額療養費。高額療養費も同様に65歳までの方は決算見込みが1人当たり1万7,684円となり、高額療養費につきましても、限度額の引き下げ等の制度改正があるやに報道されておりましたが、実際はなくなりましたけれども、それも含めた中で計算をしてしまいましたので、10%増を見込み1人当たり2万円。65歳から74歳までの前期高齢者の方につきましても、決算見込み1人当たり3万316円となり、10%見込み3万4,000円と見込んでございます。

それから、退職者保険者につきましても療養給付費は決算見込みが1人当たり23万4,398円となり、5%増を見込み24万7,000円とし、療養費は決算見込み1人当たり2,371円となり、5%見込み2,500円、それから高額療養費は決算見込み1人当たり3万3,802円となり、10%を見込み3万8,000円と積算したところでございます。

予算書に戻っていただきます。22ページ、23ページをお開きください。

下の方、3後期高齢者支援金等でございます。社会保険支払金からの通知額で計上いたしてございます。

次のページをお開きください。

4前期高齢者納付金につきましても、支払基金からの通知により計上いたしてございます。

それから、6款介護納付金については、同じく支払基金からの通知額で計上いたしてございます。

7共同事業拠出金、次のページに移ります。

共同事業拠出金ですが、国保連合会が実施する事業に対し各市町村が拠出するもので、連合会からの通知額を計上いたしてございます。

次に、8款保険事業費でございます。被保険者の健康の保持、増進を図るため、継続事業として年間所要額を見込んでございます。

それから、30、31ページをお開きください。

3目特定健康診査等事業費の委託料でございますが、説明の下の方、13委託料でございますが、平成24年度においても国保病院の健診センターとバス健診を取り入れた健診を実施してまいります。また、23年度から実施しております遠田郡医師会の協力のもと、かかりつけ医での個別検診も検診期間を2カ月間延長していただき、実施してまいります。また、20歳から39歳までの若年健診につきましても継続して実施してまいります。

次のページをお開きください。

9款基金積立金、財政調整基金積立金でございます。繰越分の2分の1と利子分を積み立てるものでございます。積み立て後の基金残高は、5,768万2,000円となるものです。

次の諸支出金の繰出金、直営診療施設勘定繰出金につきましては、国保病院で行う保険事業に対する繰出金で、特別調整交付金算定見込み額を繰り出すものでございます。主な事業の概要といたしましては、定例会資料1の37ページに掲載してございますので、ご参照ください。以上で、説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 資料の4ページの中で、世帯数3,159世帯、この3,159世帯のうち、軽減世帯を何世帯で見ているのか、2割軽減、5割軽減、7割軽減と。

それから、ちょっと聞き漏らしたのかな。県の広域の関係で、収入見込みといたしますか、八十九、何%とかとは、それは涌谷だけなのか全県なのか。予算書で見ると、収入見込みは87%となっているんですけども、それはどういうことなのかということ。

それと、特定健診なんですけれども、センターの基本方針の中では24年度の見込み率は65%。23年度の見込み率は50%だったわけなんですけれども、この15%をクリアするために、具体策はここにも載っているんですけども、特にどんなところに意を用いているのか説明をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

それでは、先に健康福祉課長お願いいたします。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事課長（佐々木忠弘君） それでは、特定健診の24年度の目標65%でございます。特定健診が始まってからどのような動向かということをお知らせしたいと思います。特定健診が20年からスタートいたしました。20年度については35.1、21年は45.1、22年が49.7、それから23年度は現在50.1%、徐々には上がってきております。今回、24年度で65%という数字は非常にハードルが高くて、今どのような形でもっていくか試行錯誤をしながらいろいろ検討しておりますが、先ほど申し上げたように健診の手法もさまざま変えてまいりました。まずは、病院の健診センターとバス健診、箕岳地区、東地区を病院の健診センター、西地区をバス健診ということで実施した結果35.1でした。次に、全町を病院の健診センターでということで45.1。それから、22年度はまた戻して病院の健診センターで希望の方、それからバス健診で希望の方ということでじっしして49.9。それから、23年度につきましては、それだけではなかなか健診率が上がらないということで、先ほども話したように遠田医師会の方をお願いをして、自分がかかっている医院、病院ですね。そこでも健診が受けられるようにということで、今11機関をお願いしておりますけれども、そこでも健診を受けられるようにという形で進めて50.1と。いろいろ努力してきたんですけども、そこまでしか上がらない。ただ、65まで上げる希望はあります。それをちょっとお話ししたいと思

います。

まず、涌谷町で健診を年度、24年度であればもう1月から希望をとっておりますが、健診を受けたいという申し込みは数字的には68.9%あります。健診を受けますよという方の希望ですね、申し込みは。しかし、実際、先ほど話したように、いざ健診になるとそこまで数字が上がらないということで、未健者対策をこれまでもとってきましたが、なお一層未健者対策を、例えば文書で健診を受けてくださいという方法、それから健康推進員さん方をお願いして健診を受けていない方に対して呼びかけをしてもらう。それから、各地区での健康教室の中での健診活動、それから各行政区、それから健康推進員さんたちをお願いして一声運動といういろいろさまざまなことをやっております。

それで、68%のうち、なぜ最終的に23年度であると50%になるかということでございます。健診のシステムそのものが病気を早期発見するための健診であって、健診を受けて病気が見つかったら、病気が見つかったらもうお医者さんにかかっている方も毎年健診を受けなさいというやり方を今、しています。そうすると、その患者さんからすれば、健診で自分が生活習慣病のこの部分が悪いんだということで、もうお医者さんにかかっているんで、お医者さんの管轄内であればもう健診は受けなくてもいいだろうという方が大半でございます。それで、今回個別健診ということでかかりつけ医の先生にもお願いしたんですけども、その中でもほかの病院にかかっているというのが747人いるんですね。ただ、個別健診を各開業医の先生たちをお願いしているんですけども、実際受けた方が78人ぐらいにしかならないんですね。ですから、自分がかかって薬を毎月もらっている先生に行き、先生健診を受けさせてくださいという方も少ないんですね。その辺を今後周知していきたいなということを今考えてございます。

それから、もう一つ、農協さんでやっているドック、それから商工会さんでやっている健診、それにつきましては農協さんでドックを受けた結果について個別に町の方に出してもらうように通知はしているんですけども、健診が農協さんのドックを受けると個人の宅にその結果が来るんですけども、町の方になかなか出てこないんですね。商工会も同じです。商工会の健診をしているんですけども、個人の方に行ったら町の方に上げてくださいますよといっているんですけども、なかなか上がってこないということで、ことしについては農協さんとそれから商工会さんの方をお願いして、健診を受ける前にその個人の情報を町の方の健診に提供してもいいかという同意書をいただいて、お話しさせていただいたんですけども、同意書をいただきながら農協さんでやったドックについてはまとめて農協さんの方からもらう、それから商工会さんの方も健診結果についてはどこかに委託しているんですけども、それをまとめて町の方にももらうというような方向で今考えているのが一つでございます。

それで幾らくらい上がるかですけども、65まではとにかく上げなければならぬので努力していきたいなと、さまざまな手法を使っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 大変失礼しました。

2点ほどのご質問でございます。

まず、軽減世帯数でございますが、一般被保険者につきましては、医療分7割、5割軽減は伸び率と申しますか、低下傾向にあります。2割軽減は逆に増加傾向にございます。それで、7割軽減については世帯

数834世帯、それから5割軽減については245、2割軽減は413世帯と見込んでおります。

それから、退職分でございます。退職分につきましては、被保険者世帯数の伸びに合わせて軽減世帯が増加傾向でございます。それで、平成24年度については7割軽減については40世帯、5割軽減は18世帯、2割軽減は33世帯と見込んでおります。それから、収納率の関係でございますが、宮城県の市町村国保広域化等支援方針の中で涌谷町分として89.3%の目標となっております。それで、予算の計上率87%につきましては、収納率の向上がなかなか厳しい状況にありますので、予算計上に当たっては87%とさせていただいております。ただ、先ほども申し上げましたように、県の広域化で示されている目標率の達成に向けて努力してまいりたいということです。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 今の軽減措置なんですけれども、こういう減免世帯がこういうふうになっているということは、保険税全体の分母から見ると減免世帯が多いと、要するに分母が減るから収納率が上がらないんですね。また、減免したからといって保険税が入ってくるわけではないから、結果的にこの減免というのが保険税収支を圧迫していると思うんです。これは、今度の予算書、23年度の決算見込みから見ると、この減免分をどれぐらいの率としてみているのか。

そして、これにもあるんですけれども、町独自の子ども医療費無料化、こういう事業というのが現物給付費制度の医療費の一部負担金を一部助成していることから、これは国庫支出金の減額措置というのは受けていないんですか、これは。関係ないんですか。

あと、財政的にも厳しい、6月あたりになると保険税の値上げをするのではないかなんてそういう声も出ていますけれども、仮にもし保険税を上げるのであれば、やはりこの保険税というのは年収がゼロでも保険税がかかる以上、できるだけ応益割というのを抑えるべきだと思うんですね。そして、所得割を重点的に値上げするとか、後政策判断で低所得者にはやさしく、高所得者には厳しくと、そういうことを十分に頭に入れて、もし上げるのであればその辺を十分心して計画を練ってほしいんです。これについてどういうふう考えているんですかね。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） まず、軽減についてのご質問でございますが、保険税の7割、5割、2割の軽減を実施した場合は、保険基盤安定負担金ということで、国、県が4分の3、町が一般会計で4分の1の負担で国保会計に繰り入れをする仕組みになっております。それで、予算書の12ページ、13ページの中で、一般会計繰入金として保険基盤安定繰入金8,290万4,000円というのがございますが、これが保険税の軽減に対応する国、県、それから一般会計からの補てんということになる制度でございます。

それから、平成23年度決算見込みでの軽減ということでございますが、決算見込みといたしましては、7,294万2,000円を見込んでおります。

次に、税率改正のお尋ねがございましたけれども、税率改正につきましては、委員からご質問のように6月にその税率改正の実施をするかしないか、また再算定を実施した上で町長にその内容を報告し、その改正の実施の是非について判断をいただくこととしております。なお、その際には委員からありました応益、応能についてもどういった税率がいいのか、これらも含めて検討は必要だというふう考えております。終わ

ります。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 乳幼児医療費助成分という子ども医療費です。ね、小学校6年生までの。県で負担する分、それから町でそれを無料化している分というのがあります。それについては、国の方からの補てんで賄っているというような形でございます。国保会計から直接出して無料化しているわけではないということでございます。よろしいですか。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 繰入金なんですけれども、法定内と法定外があるんですけれども、法定外というのは、今回は全部で一般会計繰入金が1億4,700万円ですか。これは、法定内と法定外を合わせたやつなんですか。そして、法定外であればどれぐらいまで出すのが限度なのか、そこを教えてくださいなんですけれどもね。それで、ここにこう出しても一般会計が困るだろうから。

○委員長（鈴木英雅君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 繰り入れにつきましては、法定内、法定外、今現在は法定内の中で進められております。法定外となると、国保会計がもう破綻状態になった際に一般からの繰り入れをしていただくというような形になります。

それで今現在、涌谷町はぎりぎりの線で法定内の中で会計は回転しておりますけれども、いろんな状況を見ますと法定外繰り入れが全国では5,500億円くらいあると。ということは、約200保険者は破綻状態の中で市町村から一般会計を繰り入れてもらっているというやり方をしているところもあります。それから、繰上充用といいますか、例えば24年度予算を組むのに25年度の税収まで見込んで組んでいるという市町村もあって、これが全国で約1,527億円ほどあるというような状況の中で、これは国保新聞という国保の新聞なんですけれども、今全国の国保会計そのものが非常に厳しい状況にあるということ、それから前にもお話ししたように広域化をしたらどうだということで今進んでいますけれども、この震災の中でほとんど協議がまだ少し遅れているというような状況なので、3年間の期間の中で方向を見出ささいということで県の方からはいわれておりますが、その辺もまだ見えない状況の中で、うちの方はまだ何とか基金を取り崩しながら、また基金を積み直ししながら、それを回転させながら実施しているというのが現状でございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番。賛成、反対。（「賛成」の声あり）ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） お願いします。

○4番（久 勉君） 今、健康福祉課長が申し上げたとおり、非常に国の施策が、例えばその軽減世帯にしても47.2%を軽減せざるを得ないという状況。これは、県内の平均でも四十数%、涌谷は2年ぐらい前は50%ぐらいをいっているんですかね。だから、制度そのものがもう崩壊されているといっても過言でない状況で現場でやらなければならない仕事、例えば特定健診に関しましてもペナルティを科すなんていうそんな

乱暴な制度というんですかね、そういう中であって業務をしなければならないというのは大変先の見えない、あるいは町民に負担をかけるような制度の中での仕事というんですかね。特定健診にいたしましては、平成20年度は35.1%、それが県内でこれはワースト3ぐらいに入っていたと思います、多分。23年度の見込みで50.1%というこの職員の努力というんですかね、それから税にいたしましても22年度の決算では、35市町村の中で23市町村、涌谷もそうなんですけれども、前年度よりも落ち込んだ。ただ、落ち込んではいるけれども、その県の平均で見ればベスト10、徴収率では上の方に入っている。以前は、これも下から数えた方が早かった。そういう状況の中で、特定健診の受診率の向上であるとか、徴収率を上げているということは、やはり職員が現場で頑張っているということだと思いますので、さらに、状況は本当につらい状況なんですけれども、しかし仕事として現在定められている制度の中でやらなければならないことはやらなければいけないことですので、なお一層の努力というんですかね、それを期待して賛成討論いたします。

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第31号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第32号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第32号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、平成24年度後期高齢者医療保険事業会計の説明を申し上げます。

初めに、保険料の説明につきましては、定例会資料2の16ページをお開きください。

上段の表が、後期高齢者保険料に関する資料でございます。平成24年度、25年度の基準保険料額につきましては、去る2月9日の広域連合議会で可決され、均等割額は4万20円から4万920円に、所得割率については7.32%から8.3%にそれぞれ引き上げられております。

予算につきましては、編成時期の違いから平成22年度、23年度の基準保険料額で計上しておりますので、今後補正対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。また、平成24年度の東日本大震災に係る減免につきましては、国保と同様に国と財政支援の決定を待って広域連合で対応をする方針でございます。

予算計上でございますが、所得につきましては本人所得の増減は少ないと思われませんが、震災による世帯

取得の減少が見込まれますことから、減年課税分については当初予算比較で855万円、10%減の7,775万円を計上いたしました。

特別徴収につきましては、平成23年度の震災減免対象者につきましては普通徴収に変更になるため、当初予算比較で725万円、10.2%減少の6,385万円を、普通徴収につきましては震災減免者が移行するわけですが、所得減少が想定されるため当初予算比較130万円、8.5%減少の1,390万円を計上いたしました。

滞納繰越金でございますが、平成23年度当初予算編成時におきましては、現年度分の収納状況が前年度同期と比較して大きく低下している状況にあったことから、前年度比で大幅に増加するものと予想いたしましたが、その後出納閉鎖期までに滞納率を2.8%まで縮小できたことによる減少でございます。なお、収納率につきましては、今後ともその滞納繰越の縮減に努めてまいります。

次に、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

3款一般会計繰入金でございますが、保険料の軽減に対する一般会計からの繰り入れ、保険基盤安定繰入金5,108万2,000円、それから事務費繰り入れとして461万5,000円の計上でございます。

次に、10ページ、11ページ、歳出でございます。

総務費につきましては、電算システム保守管理や徴収事務に係る年間所要額を計上いたしております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、1億2,928万8,000円の計上となっておりますが、保険料と保険基盤安定繰入金に相当するものを広域連合に納付するものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 滞納繰越分として45万5,000円を見ているんですけども、この後期高齢者の保険料というのは、特別徴収がほとんどだと思うんですけども、そうすると普通徴収、窓口で納める人がいるということなんですか、これは。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） ご質問のとおり、特別徴収は100%の徴収でございますが、金融機関等で納付していただく方について滞納が発生しているということでございます。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第32号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決す

るべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。



◎議案第33号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第33号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） それでは、議案第33号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

財産収入①土地売却収入でございますが、補正予算でご説明申し上げましたが、被災者向けに販売しておりまして、新下町浦分譲地の残り2区画分、1,071万5,000円の歳入を見込むものでございます。

なお、現在1区画が販売契約中となっておりますので、実質残り1区画となっております。今後、完売になりますよう進めてまいります。

それから、繰越金で137万5,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

歳出でございますが、土地利用対策経費で消耗品、それから歳入歳出の差額、予備費で1,206万1,000円をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 今まで、毎年のようにこの土地は売れなくて大変な思いをして、担当課も苦労された。そのほかに維持管理費がかかるというふうなことがありました。そういった中で、今回震災があつて約6万円ぐらいの坪単価になって2区画が売れたということではありますが、需要と供給の点からいって今後の涌谷町の将来を考えたときに、この売れなくて今までは困った部分もあつて、その単価になって、6万円になって売れたということになりますけれども、今のこの涌谷町の人口の減少ということを踏まえると、今後涌谷町として新しい住宅地の整備とかそういう方向性をどのように考えているのか、その辺があればお聞きしたいなということでもあります。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、8番門田委員さんにお答え申し上げます。

ただいまの宅地分譲等々に絡んだ今後の住宅政策について町長の考えを問われましたので、お答え申し上げます。

現実には、宅地造成をどんどんしながら分譲すればよろしいんでしょうけれども、なかなかこれまでの経過あるいは今後の経過等々を見ますと、長いスパンをかけて対応しなければならないのかなというふうに、今の段階ではそう考えている。ただ、この東日本大震災の影響によりまして災害公営住宅の割り当てが涌谷町に約80戸ほどの建設が許されるというんですかね、可能ですよというようなお話しが県の方から来ております。それを最大限、フルに活用いたしまして、現在民有地等々も対象になるということでございますので、全部建てるようなスペースを求めながらフルに事業を生かしてまいることが今の状況の先決、いわゆる最優先の事業なのかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

場所については、ミヤコーバスの北側の方、それからライト製作所の空いている土地等々が今候補に挙がっておりますけれども、そのほかの民有地等々についても対応してまいりたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） よくわかりましたけれども、なぜ今回こういうことを聞くかということなのですが、今のヨークベニマルさんがあります裏手に、業者が開発したところで住宅を販売したという経緯があると思うんですが、ほとんど私が見る限りは売れているというふうな状況があります。ということは、ニーズはあるのかなど。要は、涌谷の新下町浦が売れなかったのは値段が安易に高かったために売れなくて、実質的には涌谷に住みたい、住んでみたいという方はいるのかなというふうな感じがあったもんですから、そういった意味では今後何とか人口減を食い止めなければならない部分の施策の中でも、ぜひともやっぱりそういったことも考えるべきだろうと。

また、その国の施策の部分で今町長が話されたことも、これも必要不可欠な部分だとは思いますが、やっぱり町単独でもそういった人口をふやすような施策は考えていくべきではないかということから、質問させていただいたということでもあります。

ぜひ前向きに、今後考えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 質問の趣旨は十分私自身も理解しておりますので、とりあえず平成24年度はそういう姿で進みますので、よろしく願い申し上げます。

なお、後年度、いわゆる25年度以降等々については、財政状況等も勘案しながら、宅造できる状況であるならば土地取得をかけまして対応していくのも一つの姿かなというふうに見ております。よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。4番。

○4番（久 勉君） 長年売れなかったのが、今回売れたということは、実勢価格にして、そこまでいくのに庁舎内でどんな話し合いがされてそういう結論に至ったのかということ。それからもう一つは、では以前に買われた方はどうなのかということ。その方々への配慮というんですかね、そういった事まで論議があったのか、ないのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） ご存じのとおり、昨年当初で3区画売れ残っております。それで、この新下町浦の分譲は平成9年から始まりまして、ずっと坪12万円ということで同じ金額できたわけでございます。去年の大震災を受けまして、涌谷町に住んでいる方、それ以外に沿岸部の方が津波に遭いまして全壊とか半壊とかになっておりましたので、担当課として被災者の方に何とか宅地を供給してみてもどうかということで内部検討いたしました。それで、金額が実勢価格に見合っていないのではないかということで、町民税務課の方の不動産鑑定等を参考にいたしまして、それから近隣の住宅地の販売価格、美里町の駅東のゆとりーと小牛田ですか、そこで大体坪7万5,000円ですね。あと、大崎市古川の古川東第四小学校区北ニュータウンというところがございまして、同じ時期に分譲していたわけでございますが、そこで大体坪10万円から11万円というようなことございまして、被災者の方に向けて実勢価格に近い価格で販売してはどうかということでホームページ等に掲載しましたところ、1人の方は石巻市の雄勝の方、もう1人の方は東松島の方から応募がございまして、1人の方とは契約が成立しております、もう1人の方とは今契約中でございます。

あと、以前に購入した方に対してその説明があったのかということでございますが、これは大変申しわけないでございますが、被災者の方のためということでご理解いただけるのではないかとということで分譲したのが実際でございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 被災者の方ということなんですけれども、物すごい差というんですかね、やはり何かの、例えば固定資産税の減免をしてあげるとかそういうことまで考えられなかったのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 固定資産の減免、既に購入している方の減免ということでしょうか。今後、周りの生け垣とかが町道になっておまして、その払い下げ等がございましたらば同じような金額で払い下げをして行きたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。



◎議案第34号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第34号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第34号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と損失補償に係る債務負担でございます。

次に、第3表地方債でございますが、公共下水道整備事業として通常分7,650万円、特別措置分として1,510万円をお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

分担金及び受益者負担金でございますが、1,354万円を見込んでおります。現年度分が1,336万1,000円、滞納繰越分が17万9,000円でございます。下水道使用料でございますが、前年度比372万8,000円の増で、6,366万8,000円を見込んでおります。本年度は50戸の利用増加を見込んでおりまして、使用料につきましてはこれまでの実績から1世帯2カ月で7,200円で積算しております。

公共下水道事業補助金でございますが、涌谷浄化センター沈砂池ポンプ棟建設工事と汚水管渠工事の国庫補助金でございまして、補助率は50%となっております。

一般会計繰入金につきましては、2億5,225万6,000円をお願いするものでございます。

次に、特別会計繰入金でございますが、花勝山地区農集排の使用料相当額を見込んでございます。

次に、10ページ、11ページでございます。

歳出でございます。

下水道総務費2一般管理経費でございますが、前年度より29万1,000円減の842万円となっております。

次に、19節負担金補助及び交付金④補助交付金につきましては、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補助金でございまして、貸付開始済み分19件、新規貸付分5件を見込んでおります。

次のページをお開き願います。

下水道施設管理費でございますが、前年度より485万4,000円の増額となっております。主に修繕料と委託料の増額でございます。修繕料につきましては、浄化センターのシャッターと再生水ポンプの修繕料で、委託料につきましては浄化センターの反応槽の稼働を1基から2基とすることによる増額でございます。

公共下水道建設費、2公共下水道建設事業費でございますが、前年度より4,316万4,000円の減額となって

おりますが、主に工事請負費の減額によるものでございます。

次のページをお願いします。

工事請負費でございますが、涌谷町浄化センター沈砂池ポンプ棟建設工事と污水管渠工事でございます、1億6,400万円をお願いするものでございます。

公債費につきましては、前年度より644万1,000円の増額となっております。説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） たしか昨年だったと思うんですけども、常任委員会で検討して報告書、その報告書も単なる報告ではなくて、一応提案といいますか、提言と申しますか、そういうことでお示ししているんですけども、そのことについて庁舎内でどんな論議がなされ、どんな結論を得て今回の予算を組んでいるのか。全然論議はされなかったといえば、それはそれで。論議したのかどうか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 昨年の常任委員会でございますけれども、一つは下水道の受益者負担金のたしか見直しということでお話しをいただいたかと思っております。

それで、その中で委員さんからは宅地の中で空き地となっている部分についての猶予ということとはできないかということではお話しをいただいております。この件につきましては、受益者負担金につきましては、減免対象というのを条例で今決めておりまして、宅地というものについては賦課するということになっております。それで、これが平成11年に一部供用開始されたとき以来、現行制度できているということで、今これを大きく変えるということは難しいだろうということでございます。

それで、実際空き地となっているところというのは、その空き地の定義というのもなかなか難しいということで、現段階では現行制度でまいるたいということでは考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 今の答弁を聞いて、全然報告書を読まれていないような気がします。といいますのは、公共下水道、それから農集排、それから一般浄化槽、町全体を一体と考えてみてはどうかという、そういう提言をたしかしております。副町長、町全体として家庭雑排水の対策をどうしていくかということでの、公共下水そのものが水をきれいにということですので、それを全体としてどうするかということでの提言であったはずですので、単に空き地とか何とかのことだけではない、受益者負担金のことだけではない提言をしたつもりですので、もう一度よくお読みになって、確かに昨年は3.11という震災でそこまで手が回らなかったといわれればそれまでですけども、ではその議会の常任委員会は何をやっているんだと。せっかくそうやって委員会の中で論議されて、あるべき姿をお示ししているわけですから、それはやはり真摯に受けとめていただいて、必ずしもその提言どおりということではないと思います。やはりいろんな予算のこととか、それからこれまでやってきた事業のこととかそういうことがありますので、必ずしも委員会の提言が正しいとか正しくないということではないことなんですけれども、しかしいろんな論議がされて提言しているわけですから、それを十分論議する必要はあると思いますので、ぜひそれは今後、昨年は震災もありましたのでそういうことまでできなかったといわれればそれまでですけども、ぜひもう一度ご検討していただければと思います。回答は要りません。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第34号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。



◎議案第35号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第35号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第35号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。

第2表でございます。債務負担、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と損失補償に係る債務負担でございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

分担金及び受益者負担金でございますが、16万円を見込んでおります。現年度分が4万円、滞納繰越分が12万円でございます。下水道使用料でございますが、前年度比29万7,000円の増で、1,225万2,000円を見込んでおります。本年度は利用増2戸を見込んでおりまして、使用料につきましてはこれまでの実績から1世帯当たり2カ月平均で6,250円で積算しております。

農業集落排水事業費補助金でございますが、これは花勝山地区農業集落排水事業に係る県営補助金でございます。総事業費の15%が6年間に分割され県から交付されるものでございます。本年度は最終年度でございます。1,216万円の交付が予定されております。

一般会計繰入金につきましては、1億89万1,000円をお願いするものでございます。

10ページ、11ページ、歳出でございます。

農集排水総務費につきましては、それぞれ年間の所要額をお願いするものでございます。

次に、処理施設管理費 1 一般管理経費でございますが、需用費、役務費につきましても年間の所要額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

委託料でございますが、委託料につきましては箕岳中央地区、上郡地区、それぞれの処理場の管理委託料と、農業集落排水施設の管理委託料でございます。繰出金につきましては、花勝山地区農集排の汚水を現在涌谷浄化センターで処理しておりますので、汚水処理相当額を公共下水道特別会計に繰り出すものでございます。

公債費につきましては、前年度比34万2,000円の増となっております。説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） いつもながら、今回も町長の施政方針にも入っておりますけれども、接続率の向上ということで言葉が何回も入っております。そこで、ちょっとお聞きしたいのは、24年度において担当課においてどういうふうな接続率を上げるための話し合いが持たれているのか、ちょっとそういうのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 一般会計の方の予算なんですけれども、今年度震災がございまして、その災害復興交付金を使った事業で住宅修繕支援事業補助金4,000万円、これを一般会計で、その中で被災した住宅を修繕した場合はその補助金を出すわけでございますが、それに含めて下水道に接続した場合、この場合には上乗せ加算として補助金を出そうということで今考えているところで、その分で幾らかでも接続率向上が図れるのではないかなとそういうことで検討してきております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） それは国の施策によってそういう補助金があって、それを有効活用し、また接続率の向上にもつなげたいという課長の話かというふうに思いますけれども、私が考えるのはそういう制度は制度でいいんです。いいんですけれども、その担当する課の皆さんで机を囲んで、今後この涌谷町の下水道事業はどうあるべきかとか、接続率が向上するにはどうしたらいいかというその課の話し合いとかをやっていて、それで課長以外の担当の人もこういうアイデアがあるよとかというのものもあるかもしれません。だから、そういう話し合いをしているかどうかということをお聞きしたいんです。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 農集排の接続問題につきましては、以前から議員さん方には大変ご心配をいただいております。実際、23年度の接続率につきましても増加がほんのわずかということで、依然として接続率が伸びない状況となっております。係の方ではいかにして接続率を上げるかということでは、いろいろ論議しております。

その中で、確かに今までは接続していない方に対して個別に訪問いたしましてお願いしながら、なぜ接続ができないのかということも伺っております。実際、私たちも回ってみたのですが、やはり皆さんから当初農集が入るとき同意書というのをいただいておりますけれども、確かにそういった下水ということが本当に好ましいことだとは考えていたようでございます。実際、都市部と農村部の差というのは、今となれば水洗化

になっているか、なっていないかぐらいの違いで、あとは水道、それから電気あるいは通信についてもほぼ同じような状況となっております。そういった面からも関係者の方は、農集あるいは下水道については大変関心を持っていたようでございます。

ただ、現実的にはかなり厳しい経済情勢ということで、それからもう一つは、私も不思議だったんですけども、農村地帯でもいわゆる老人世帯がふえているんです。これはちょっと想像が付きませんでした。こういう市街地だけかと思っていたら、実際は箕岳方面に行くと老人夫婦が2人いて、私たちはもう少ししたつたらば、これからどちらかが仮に弱くなった場合は、遠くにいる子供のところへ行く予定なんだということで、大分厳しい状況となっております。それで、私たちも推進はしているんですけども、そういう実情がありましてなかなか進まないのが現状でございます。今後もしいろいろと協議をしながら、そういった接続について機会があればお話ししていきたいというふうには相談しております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長の努力といいますか、課の努力も今の説明でかなり頑張っているなというふうな気もいたします。ただ、しかし結果が出ないと絵にかいたもちというふうな言葉は大変申しわけないとは思いますが、やっぱり何事も数字だとは思いますが。

そこで、今課で話し合っている、そして課でもアイデアを出しながらそういうことも進めていきたいということですけども、課でももし駄目だった場合に、課長会とかまたそういうものに準じたものがある場合には、そういった部分でのアイデア、どうやったらいいかというそういう、三人寄れば文殊の知恵ではないですけども、そういった部分でもしかすると職員の中にも、また我々議会の中もそうなんですけれども、そういうアイデアとして向上につながる方策が見えるかもしれませんので、ぜひその分については今後そういったことも踏まえてやられたらいいのかなと思いますけれども、その辺についても副町長の考えがあればお聞きいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 前者の方の質問にもございましたし、今の門田委員さんのご質問もありましたが、やはりこの問題については共有しなければいけないということでございます。一つの課だけの問題ではなくて、町全体としてとらえなくてはならないということでございますので、これもいいわけになると思いますが、昨年はいろんなご提言をいただきながら、災害対応にほとんど忙殺されたというのが現状でございます。本年度につきましては、課長会または参事会議といろいろなセッションがございますのでそういった中、または班長クラスの会議、そういった中でそういったものを提起して、皆さんと協議して何とか接続率を高める方法はないのか。担当課が一番わかっているわけでございますけれども、いろんな意見を聞いて、そういった方向づけをしていきたいというふうに思っています。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 前者の質問とダブるんですけども、この農集排だけではなく公共下水道にも通じることなんです。例えば今度の農集排の借金の残高が14億7,000万円ですか。そして、ことし1年で払うのが6,933万7,000円で、ところが使用料がこの借金払いの5分の1強だと思うんですね。1,225万円しかないんですね。そして、繰り入れが1億円、一般会計からなされていると。こういう状況は、本当に机の上

で書くのであればすぐに直せるんだけど、現実として難しいと思うんですが、いかに接続率を上げるかと。

例えば、今回震災になって半壊以上の住宅もあると思うんですよね。そういうところは、当然リフォームしなければならぬから、そういうところを対象に今回ぜひ接続してほしいと、そういうふうセールスではないんですけど、そういうことも考える必要があるのではないかとと思うんですが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） ただいま、建設水道課長がご説明いたしましたけれども、住宅リフォームの関連で補助金を、下水道を接続した場合は住宅修繕支援事業補助金ということで今、補助するようなことを検討しております。

あと、先ほどご質問の中で説明不足だったんで、よろしいでしょうか。

実は、多分委員さんが先ほどご質問の件は、三春町での視察の件だったと思います。その中で、下水道事業予算の一元化ということで質問なされたわけでございます。その中で、下水道事業予算の一元ということでございますと、現在、町では公共下水道事業それから農集排、それから合併処理浄化槽というのは、汚水関連3事業については現在下水道班が担当し、事務の効率化を図っております。そういった中で、公共下水道事業は事業の縦割りの関係がございまして、公共下水道事業については国土交通省、それから農業集落排水事業については農林水産省となっております。繰入金の繰り出し先も公共土木事業の土木費、都市計画費。それから、農集排につきましては6款農林水産業費、農村整備事業費となっております。それから、決算についても実際はそれぞれの作成というような手法をとっておるんでございますけれども、私の方でもそういった常任委員会での議論がありまして、一応担当を交えて相談してみた件でございますけれども、宮城県内では具体的にそういった事業採用しているところはまだないということで、今後そういったものが県内でも検討されるのであれば、涌谷町においてもいろいろ調査してみるべきだということでは結論づけております。

ただ、先ほど申し上げなかったのは、この具体的な方向性とかそういったものが定まっていない状況で、雲をつかむような状態だったので、ちょっと説明をしないでしまいました。よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 震災で下水道をつないでいたところが壊れたうちには、そういう補助があると思うんですが、それ以外にまだ壊れてもまだ下水道につないでいないうちがあるから、そういうところには今回ぜひ下水道をつないでほしいと、直すついでにね。そういうふうになれば、では考えるかなとそういうふうと思う人も多いと思うんだけど、だから、ぜひそういうふうにして1件でも多く接続してほしいと思うんですよね。そういう努力はいかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 私たちもいろいろ震災の関係で建物の被災とか、住宅修繕支援事業というものがございまして、そういうときに申請に来た方については、あるいは私たちの方で情報を得た方については、できるだけそういったことでお願いするように努力したいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第35号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第36号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第36号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、介護保険料についてご説明を申し上げます。

それでは、説明に当たりまして資料2の16ページをお開きいただきます。

下段の表でございます。

まず初めに、第5期介護保険事業計画策定に伴います保険料率の改訂につきまして、条例改正を可決いただきましたが、当初予算編成に当たりましては第4期保険料率で計上いたしておりますので、今後補正対応させていただきたいと考えています。ご理解をお願いいたします。

また、国保、後期医療と同様に、東日本大震災に係る減免につきましても、国の財政支援の動向を見ながら対応する方針でございます。特別徴収、普通徴収でございますが、当初予算比較とともに減少しておりますが、震災減免者が特徴から普徴に移行すること、震災減免対象世帯の所得減少が想定されるためそれぞれ200万円、300万円の減少を見込み計上いたしたところでございます。

滞納繰越分につきましては、過去の収納実績を勘案して計上いたしております。収納率につきましては、町税等と同様に前年度を上回るよう努力してまいります。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、歳入の国庫支出金でございます。国庫負担金、国庫補助金につきましては、給付見込額によりそれぞれ見込んでございます。

それから、介護給付費負担金につきましては、平成23年度の施設及び通所利用サービスの利用状況を積算し、計上いたしてございます。

それから、調整交付金につきましては、平成24年度の交付割合7.0%を見込んだものでございます。

その下、県支出金につきましても国庫と同様に見込んでおります。

それから、次のページをお願いします。

5支払基金交付金及び一般会計繰入金でございますが、支払基金交付金では交付割合29%で計上し、一般会計繰入金につきましてもは交付割合12.5%で計上いたしてございます。

次のページをお願いします。

基金繰入金でございます。第5期介護保険料の算定に当たっては、軽減することといたしてございますので、その財源補てんでございます。

それから、諸収入の介護予防支援サービス計画費収入につきましては、地域包括支援センターが作成する新予防給付に係るケアプラン作成費を見込んでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございます。一般管理経費、それから賦課徴収費でございますが、介護保険運営に係る職員人件費、電算システム等、年間見込額を計上いたしてございます。

次のページをお願いします。

介護認定審査会、その下の介護認定調査費につきましても、所要の見込み額を計上いたしてございます。

次のページをお願いします。

保険給付費でございます。これにつきましては、第5期介護保険事業計画に基づき見込んだものでございます。

次のページをお願いします。

地域支援事業費でございます。特定高齢者、一般高齢者に対する介護予防事業、生活機能評価事業、包括支援センター職員等人件費、ひとり暮らし高齢者や高齢世帯を対象とした配食サービス費について所要の費用を計上してございます。

事業の内容につきましては、定例会資料1の41ページをご参照願いたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第36号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。

昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 8 分

再開 午後 1 時 0 0 分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。



◎議案第 3 7 号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第37号 平成24年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算の審査を行います。

健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、24年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計の説明を申し上げます。

6 ページ、7 ページをお開きください。

歳入でございます。

歳入につきましては、居宅介護サービス計画収入と一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

歳出につきましては、職員の人件費とケアプラン作成に要します経費をお願いするものでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成24年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第37号 平成24年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。

◇

◎議案第38号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第38号 平成24年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、議案第38号についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第2条業務の予定量でございます。前年度と同じく給水戸数5,700戸、年間総給水量133万6,000立方メートルを見込んでおります。

第3条収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益4億1,365万2,000円、水道事業費用4億1,056万円を予定しております。

なお、災害復旧事業の財源の一部に充てるため、企業債50万円の借入れを予定しております。

4条資本的収入及び支出でございます。資本的収入3,119万7,000円、資本的支出1億6,968万6,000円でございます。不足する額1億3,848万9,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第5条企業債でございますが、災害復旧事業として50万円、涌谷町橋添架管更新事業2,000万円、石綿セメント管更新事業1,000万円を予定しております。

第8条でございますが、棚卸資産限度額でございます。

それでは、定例会資料2の5ページをお開きいただきます。

1業務量等でございます。ただいま説明いたしました、前年度と同様、給水戸数5,700戸、年間予定水量133万6,000立方メートルを見込んでおります。

2主な工事でございますが、工事請負費で石綿セメント管更新工事として、一本柳地内と前畑地内の工事を予定しております。石綿セメント管更新事業につきましては、平成4年度から実施しておりますけれども、平成24年度にすべて完了する予定でございます。また、この事業でございますが、平成23年度までの時限事業となっております。24年度からは単独事業として起債を借入れ、事業を実施する予定でございます。新設改良工事、琵琶首地内配水管改良工事ほか3件を予定しております。次に、涌谷橋添架管更新工事負担金でございますが、これは大崎広域水道事業所の添架管更新工事と同時施工となりますことから、宮城県に工事を委託し実施するものでございます。

受託工事でございますが、下水道工事それから道路改良工事に伴う配水管移設工事、それから消火栓設置工事でございます。

3収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、災害復旧事業に伴います国庫補助金などで前年度比207万8,000円増の4億1,365万2,000円、支出につきましては災害復旧舗装工事などにより、前年度比1,640万1,000円増の4億1,056万円でございます。収支につきましては、309万2,000円の収益が見込まれますが、純利益では235万2,000円の損失となる見込みでございます。

4 資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては国庫補助金出資金の減額によりまして、前年度比3,470万円減の3,119万7,000円でございます。支出につきましては、工事費が昨年より減額となったことから、前年度比2,140万円減の1億6,968万6,000円でございます。支出が収入に対して不足する額につきましては、建設積立金、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

5 企業債につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成24年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号 平成24年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。



◎議案第39号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第39号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第39号のご説明をいたします。

24年度におきましては、介護報酬並びに診療報酬の同時改定がございます。病院にかかわる部分は診療報酬の改訂というところになりますけれども、診療報酬の改訂では本体部分でプラス1.38%という改定率でございます。

重点項目といたしましては三つございまして、救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供しなければ、続けることができるよう、病院勤務医師等の負担の大きな医療従事者の負担軽減、処遇改善の一層の推進を図る、これが1点目でございます。

2点目といたしましては、地域医療の再生を図る観点から、早期の在宅医療への移行や地域生活への復帰に向けた取り組みの推進など、医療と介護等との機能分化や円滑な連携を強化するとともに、地域生活を支える在宅医療の充実を図る。

3点目といたしまして、がん治療、認知症治療などの推進のため、これらの領域における医療技術の進歩

の促進と導入を図る事ができるよう、その評価の充実を図るということでございまして、我が病院に何が該当するかと思うところがあるわけでございますけれども、1点には救急、それから病院勤務医師等の負担の軽減というところがあるかと思えます。それから、もう一つには医療と介護等の機能分化や連携などがあるかなと。それから、認知症治療などの推進の評価というところですが、ちょっと具体的な内容はわかりかねております。ここ二、三日の間に詳しい内容が出るところでございますけれども、当初予算には反映させていないところでございます。

それから、薬価の改定もございまして、薬価改定は診療報酬の改定がプラスになった分、同じ率で1.38%の減というところで診療の本体と薬価改正の本体を合わせると、0.004%という数字になってございます。

そのようなことで24年度の予算の編成を行ったわけでございます。分冊になってございますが、予算書その2の1ページをお開きいただきたいと思えます。

最初に、第2条業務の予定量でございまして、病床数は121床、一般病棟が80、それから療養病棟が21床となっております。(2)年間患者数でございまして入院114人、内訳といたしまして一般病床で75人、療養病床で39人と見込んでございます。稼働日数は365日となります。病床利用率は一般病床で93.8%、療養病床で95.1%と、全体では94.2%を見込んでございます。20年度に作成しました医療福祉センターの改革プランにのっとり患者数を見込んだものでございます。当院は、前もお話ししましたが、一般病床の入院基本料は10対1、10名の患者さんに1名以上の看護師の配置が必要ということと、それから平均の入院、患者さんの入院日数が21日以内というところを維持していかなければならないというところでの93.8%の病床の利用率を見込んでいるわけです。その中には相部屋もございまして、男女別の病室の振り分けもしなくては行けないということもありまして、この数値は神業的な数値であると感じてございます。

それから、外来患者数は1日平均297人を見込んで、診療日数は245日を予定してございます。

(4)として主な医療機器等の導入でございまして、生化学自動分析装置、これは血液の分析をする機械でございまして、購入から11年を経過してございまして、交換部品もないというところで、24年度に購入を予定するものです。それから、外科用のエックス線テレビ装置でございまして、これは外科等の手術で使うC型になっている、Cアームと呼ばれているエックス線装置でございまして、23年度に購入予定していましたが1年繰り越しして24年度とするものでございます。

それから、(5)といたしまして主要な建設改良事業でございまして、病室等の改修工事と医師住宅の外構の改修工事を予定してございます。病室等につきましては、主に3階の産科用のブースが当初の建設の状態です。病室として現在使用していますので、それらのブースを個室用の病室としたいと考えてございます。それから、この時期ということは、23年度の災害の復旧事業で病棟の方の修繕もございまして、入院患者さんもいるところでございますので、それと平行しながら進めていきたいと考えてございます。あわせて、有料個室の改修も考えてございます。医師住宅の外構の工事は、22年からリフォームを行って、先生方には大変喜ばれているところでございますが、外構までの整備ができかねてございまして、駐車場等の整備が若干必要だということもございまして、その部分を行いたいと思えます。

ほかの整備につきましては、資料1の24年度の主な事業概要の43ページをごらんいただきたいと思えます。

それから、3条収益的収支、それから4条資本的収支につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

2ページをお開きください。

第5条になります。企業債でございますが、4条建設改良費の医療機器整備それから病院改良事業等の財源の手立てとして企業債を充てるものです。国保の補助事業などもございますので、できる限りそういう有利な補助等を充てていきたいと考えてございます。

6条につきましては、経費の流用事項条項でございます。

7条につきましては流用禁止条項、それから8条は他会計からの補助金、9条につきましては棚卸資産の購入限度額を定めたものでございます。

それでは、資料2の6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第39号の資料です。6ページにつきましては、ただいま説明いたしました内容でございますが、24年度当初、それから23年度の当初、それから23年度の最終の予算額との比較を載せてございますので、6ページは参照していただきたいと思います。

7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページにつきましても、24年度当初予算A、それから23年度の当初予算B、それから23年度の最終予算Dと比較してございます。主に、23年度の当初との比較で金額の大きいものを説明いたしたいと思います。それでは、収益的収入の方でございますけれども、その中の3目その他医業収益5節その他医業収益で1億2,451万円の増ということになってございますが、それとあわせて医業外収益3目負担金交付金交付金、そこで一般会計の負担金で1億2,833万6,000円という額が減額になってございます。これは、23年度までは一般会計からの繰り入れ分でございますけれども、全部医業外収益に入れていましたけれども、総務省の決算状況調査が年に1回あるわけですけれども、決算状況ですね。そこでは、一つに救急告示病院、それから不採算地区病院というところで交付税の算定されている分は医業収益に分類しなさいというところがありますので、決算状況と乖離しないようにということで24年度に一般会計からの負担金分を医業収益と医業外収益に分けたものでございます。そこが一番大きいところで、24年度の当初の病院事業の収益といたしましては、一番上段になりますが、21億8,280万8,000円という収益を見込んでございます。

次に、病院事業費用についてでございますけれども、給与費につきましては、総括では説明がありましたけれども、病院にとっては非常に大きい数字になってございますのでご説明いたしますけれども、給料の方でございますが、これは職員分だけを載せている部分でございますが、検査技師等の増員がございまして890万円ほどふえてございます。手当等につきましては、特殊勤務手当及び期末勤勉の手当でございます。詳細につきましては、予算書の7ページにありますのでご参照いただきたいと思います。

それから、3賃金でございますが、これにつきましては嘱託それから臨時職員の賃金でございますが、臨時から嘱託に上がった職員等もありましての増ということになってございます。

それから、5法定福利費でございますが、これは職員それから嘱託を含めての退職手当組合の負担金、それから職員の共済組合の負担金の増があって、大きく2,200万円の増という予算となっております。

それから、次に3経費でございますが、経費の中では主に委託料の増でございますが、15節委託料。これにつきましては、23年度にオーダーリングシステム、それから医事システム、それからCTの更新等がございましたので、それらの補修委託が発生するというところでございます。

それから、4減価償却費でございます。これにつきましても、オーダーリングシステム、医事会計システムの増というところになります。それから、大きいところでそのようなところになります。

それで、費用を締めまして、中ごろの上の方のグレーの色塗りされている部分ですが、22億3,438万9,000円ということになりまして、下から2段目の当年度の損益というところで5,158万1,000円の赤字計上で、減価償却前で4,038万5,000円の黒字予算を立てたものでございます。

次に、8ページをお開きください。

8ページにつきましては、先ほどの医療機器、それから病院等の改修の財源といたしましての起債額、それから4資本的支出につきましては機械、それから病室等の改修工事分、それから企業債の償還を計上してございます。それで、資本的収入額が資本的支出額に対して不足するわけでございますけれども、その分につきましては当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、また過年度分の損益勘定の留保資金で措置するものでございます。以上、病院会計の説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。7番。

○7番（伊藤雅一君） 一つ質問といたしますか、私の見せてもらった感じとして、院長先生も来られていろいろと石巻の日赤、それから大崎の市民病院との連携の中で病室、それから外来、そういった患者、事業量を要するに何とか収支にも努めておるとこのようなご報告をいただきましたが、本当に大変なご努力だと思いますし、またこの計画の中でもさっき説明があったように病床も94%ぐらいの施設の利用になっておることとございまして、努力に対してはもちろん私は何も申し上げることはございません。感謝申し上げますし、今後につきましても何とかひとつ継続に向けて私は努力していただきたいなど、こういうふうに願うものでございまして、そういった意味で私は質問を申し上げたいというふうに思います。

やっぱり経営内容としては、安定しているというふうにはちょっといえないというふうに思います。そのためには、この資本力には一番やっぱり問題があるとこのように思っていますので、そのことを申し上げたいというふうに思います。

去年、23年度は収支で133万3,000円の利益を出されております。ことしの24年度の計画では、三角がつきまして5,158万1,000円、こういうふうになるだろうとこういうふうな計画を持っています。それから、資金的に見ますというと、ことしの返済が1億2,412万8,000円、1億2,400万円ほどの返済をしますとこういう計画です。そして、また借入金を1億2,670万円。そんなに大きな金額ではございませんが、借りる方が多くなってきていると。この収支もそうですが、やっぱり収支の結果がこのように借入金にもつながってくるというふうに私は思っています。恐らく、日常仕事の中でも資金繰りということに頭を使われておって、日常的に頭を使って仕事をされているのではないかとこういうふうに私は予測をします。ということで、この問題だというふうに思うのは、13ページのところに借入資本金というふうなものが16億7,600万円、17億円ほどの借入金を資本にしております。

それから、もう一つは、下の方でございますが、当年度未処理欠損金ということで7億8,742万2,000円、約7億9,000万円になろうとしております。これも先ほど申し上げたとおり、5,100万円ほど23年度の決算から上回るであろうとこういうふうな見方で、5,100万円ほど加算された累積赤字7億8,000万円を見ております。これは、日常見ておられてよくお分かりかと思いますが、この7億8,700万円は早く整理をしてやらな

いと負担がだんだん重くなってきますよというふうなことで私は申し上げたことがあります、7億8,700万円これをなくすか、企業努力で利益を生むほかにないんですよ。もしくは、外部から資金贈与。この経営の中に資金をいただければこの赤は消すのにいいんですが、ちょっと辺だなと思って私は見ているんですが、この13ページの下の方資本合計というところに22億5,228万7,000円、こういうふうな資本金合計になっています。これは、どういう計算になっているかというと、借入金16億7,000万円ばかりあるんです。それに累積赤字が7億8,000万円あるの。本来ですと、これとこれを足すわけなんです。マイナスの金です、いずれもこれは。人のもの、もしくは企業として生んだ赤字。さっき申し上げたとおり、利益を出すほかにないんです。

本当は、これを両方足したのが本来のマイナスの資本というべきなのかね、そういったものです。もちろん、金利もかかります。ところが、ここにあらわれてくるのはその金額よりも、22億5,200万円ですから回っています。瞬間的に見ますというと、赤字がどんどん膨らんだ方が資本金はかえってよくなっていくのかなと。借入金よりも小さくなっていくの、だんだん累積赤字が多くなるということ。だから、累積赤字はそんなに経営にとって問題にならないよという見方を既にもうしている人があるようでございますから、これはとんでもないことであって、これは放ってはおけない金額でございます。

そういった意味で、私はこの資本金の改善というものは、金利を生む借入金、償還計画に基づいて償還をしなくてはならない借入金とそれから累積赤字、これを町全体として早くやっばり軽減をしてやらないと負担も軽減にならないというふうには私は思っていますが、私の申し上げたことをどのようにごらんになれるか、ひとつご回答をいただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） いつも病院の収支並びに経営状況にはご心配をいただいているところでございますが、当初病院の継続性ということでの話しかと思えますけれども、センター長はあくまでも病院は町民のための病院であるので、町民の総意であれば全力を尽くしていきたいという話は常々しておりますので、現在のような状況の運営であれば何ら問題なく運営は可能ではないのかなと私なりに思っております。

ただ、委員さんおっしゃるとおり累積欠損金、当然これは赤字の累積でございますので、これはゼロあるいは剰余金という形でここに貯蓄というか、残っていけばそれに越したことはないというところは私も思っているところでございます。何回か伊藤委員さんの方にはご説明いたしましたけれども、累積欠損金そのものは赤字の累積でございますけれども、これは現金を今すぐどうのこうのという金額とか数字でもありません。病院を建てる時にはほとんど自己資金がなくて、借り入れで病院をつくっているわけでございますので、その分の償還と、それから経年の減価償却費は今病院の方でしているわけでございますので、当初建てた分の支払いとそれから今後建てるような資金まで積み立てという形での収支というところから考え方でいいのではないかと思います。ただ、多くの一般会計の繰り入れの中でいろいろ話が出ていますけれども、減価償却前の黒字ということがよくいわれますけれども、減価償却前の黒字といいますと、次に建てる部分の積み立てはする必要はないのではないかと認識でいいのではないかと私も思っているんですが、そういうことでの減価償却前の黒字であれば皆さんがいいという、今までですけれども発言は多くあったと思っております。

す。

ただ、これから病院の改革プランのガイドラインが19年に出て、21年からスタートしていて、収支で当然黒字にしたいというところがございますので、当然23年、24年の病院の収支については減価償却後で黒字にしなくてはならないというところもございます。

それで、ことしも赤字にはなっておるんですけども、改革プランの中では黒字にするためにはどうしたらいいかという話し合いも当然いろいろと話し合われてきて、その内容といたしましては交付税で交付される算定額、それから病院を建てた際の元利償還分は当然町の負担すべきではないかという意見は出ておりましたけれども、財政当局との話し合いで24年度もこれまでどおりの交付税の算定額で当初予算を組んでほしい旨の意向がございましたので、そのような当初予算を組んだというところがございます。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私の言うことがよく届かないようですので、申し上げさせていただきます。

私は、さっきも病床なりそれから外来の患者なども、そろそろ事業量としては限界に達してきているのではないかというふうに見られるということで前提でも申し上げていますし、それから去年は130万円ぐらい黒字でしたが、ことしは5,100万円ぐらい赤字になりそうですと、こういったことでも事業努力にももう限界があると。収支にも限界があるというふうになれば、この資本の状態からするというと累積赤字をそのままずっと大金を引きずってきておるわけでございますが、このまま放置しておっては大変でないかと。大丈夫、継続、持続できますよというのであれば、これまた別ですが、だんだんいろいろと負担が重くなってくるし、この借入金も赤字がふえますという、おわかりだと思いますが、赤字がだんだん多くなれば借入金が多くなります。資金繰りに大変になってきます。毎日金の心配をして、こんなことは余計なことですが、金の心配をしなくてはならないようになってきます、赤字がふえればふえるほど。内部に負債がたまっていくわけです。この貸借対照表はそういうふうにはできていますから。そういったことで私は申し上げていますので、ひとつ先をごらんになって何が方法か、これからの経済状態はこの営業事業にとってどういう状態だと見ておられるのか。これは、早目早目にやっぱり対策をとるというふうにも思うわけです。そういったことで申し上げております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 起債の関係につきましては、現金というか、資金繰りも大変だということもありますけれども、交付税措置されるということもありまして、できれば幾らかでも今年度の国からのそういうものがあればいいかなというところで、そういうものを利用しているというところはひとつあります。必ず、全部が全部その対象になるということではございませんけれども、そういうことが1点ですね。

それから、資金繰りの件でございますけれども、現在のところ2億円ちょっと、3億円にはまだ行っていなかったと思いますけれども、そのくらいの現金がありますので、資金繰り的には今のような状態であればそんなに苦しいというところではないというところではあります。

それで、累積欠損金でございますけれども、確かならなければいいことは重々知ってございますけれども、あったからといって今すぐどうのこうのという、現金が当然それを必ずゼロにしたいとかそういう問題も

あるわけでございませんで、そんなにその解消にという、当然黒字になっていけばその累積もだんだんと減っていくことは事実でございますけれども、すぐに現金を負担してもらいたいとかそういうところの数字ではございませんので、私的にはそこをそんなに重要視というかはしていないところです。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） せっかくですから申し上げたいというふうに思います。

今、約8億円の累積赤字を持っていても、そんなに資金的には困っていませんというふうな答弁であったと思います。これは、なぜかというのは、自己資本というのが10億4,400万円ございます。これが、既にもう7億8,700万円に食われている、こういう見方もできます。そういったことで、まだ余り感じないでおられるのかもしれませんが。自己資金が10億円ほどありますから。こいつをまず食われているわけです、今、もう食っているわけですね、約8億円ほどは。

それから、ことしの資金計画もそうですが、返済額よりも借入額が多くなっておる。恐らく、長期資金だけでなく短期資金も年度内に私は利用されているのではないかと思うんですが、それとも年間の資金計画の中でたっぷり見ておられますか、資金計画を。そういう方法であれば、それは別なんです。短期的にも事業だけが思うようにいかないというふうになってきますという、資金的に不足を来してきます。そのことだけを申し上げておきたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に。11番。

○11番（長崎達雄君） 数字のことは前者が良かったですから、大きい点で二つばかり。

全適にして病院がどういうふうに変ったか、そしてその結果この予算がどういうふう反映されているか、まずそこをお聞きます。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 全適になって管理者への責任と申しますか、その辺がかなり多くなったと感じております。前は、その町長がその管理者というか、そういう立場にあったわけですが、その辺はセンター長である程度の判断でいろいろと指示なりが出せるというところが、全適のいいところではないのかな。責任の所在というか、その辺がはっきりしたのかなと思います。

ちょっと目には見えないところがございますけれども、今回の予算編成に当たって、調整等、提出は当然町長の権限でございますけれども、予算の編成に当たっては一つには嘱託職員の処遇の改善という形で、今まで労務職の給料表を使用していたんですけども、その辺を嘱託職員のモチベーションを上げるために行政職の給料表を使用したということが1点でございます。

それから、各種の手当関係、医療職それから介護職のちょっと整合性がとれなかったりという手当の見直し等も今回行ってございます。そんなところです。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 経営形態の見直しが必要な理由というのは、権限と責任を一致させることだと思うんですね。それで、例えば全適にすれば病院の職員の採用も管理者でやると思うんですが、看護師さんとか、広報なんかを見ると数名募集している件も見受けるんですけども、それは管理者独自でやれることなんで

すか。あくまでも町長の決裁は必要です、そういうことであれば一部適用と何ら変わらないと思うんですね。だから、そういう採用なんかは、給与は町の方でやるにしても、そういう病院内の人事の職員の採用なんかは管理者でできるんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 基本的には管理者の責任において、給与も当然含めてですけれども、設定は可能というところにはなっていますけれども、やはり病院とこちらの職員の整合性もありますので、その辺は町の方に倣っているというところはございます。

採用については、技術職についてはほとんどセンター長の考えで採用しているのが現実です。ただ、定数等もございますので、むやみに採用ということもできませんが、こういう診療報酬の改定等があって、やはり看護職なりそういう人数がすぐに必要だという場合もございますので、その辺は比較的臨機応変な対応ができるのかなと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。8番。

○8番（門田善則君） きのもうでしたか、センター長が来たときにお話しをしたわけですがけれども、職員の給与と申しますか、そういった部分でちょっとお聞きしますけれども、まずもって区分として給与と報酬というのが人件費の中で出てくると思うんですけれども、その報酬という部分と給与という部分の中で分けている理由と申しますか、ちょっとわからない点なんでお聞きします。

それと、先ほど副センター長のいう労務職の方を一般職の給料表に変更して変えた。労務職の人は労務職ということを知って入社しているのではないかと、それを希望して入ってきたのではないかと。それを変更して給与水準を上げてモチベーションを上げますと、それはちょっと私は納得がいかないですね。役場のこちらの行政の本部だってそうなんですけれども、労務職と行政職で試験科目があって、それで労務職の人は入ってくるんですよ。だから、そういう部分で給与費も上がってくるわけですよ、改正になれば。私はそう受け取るんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 給与費の中の報酬の部分ですけれども、これは手伝いをいただいている先生方の報酬というところで、うちの方の職員に対する報酬ではありません。

それから、労務職を行政職というのは、介護職の嘱託職員の介護職、それから看護補助者が労務職の給料表を使っていたんです、今まで。それを幾らかでも、老健の方もちょっと次にありますけれども、処遇改善ということで介護職の賃金が低いので上げなさいということで、国の方でもそのような動きもあるというところで、その辺もあわせて病院の労務職、病院でありますと看護補助者といわれる方々ですけれども、その人たちが労務職給料表を使っていたので行政職の給料表に切りかえて、幾らかでもちょっとモチベーションが上がればというところで切りかえたところです。ただ、切りかえたからと極端に、行政職の処遇をするのではなくて行政職の給料表を使用したというところですので、極端に給料が上がるというところではございませんけれども、幾らかでも職員の士気が上がればというところで切りかえたところです。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） どうも正直、入るときにはそれを納得して採用しているわけですよね。と思うんですが、その辺もまた答えてもらいますけれども、人件費比率という、この間センター長が来たときにもそういった話をしたわけですよ。正直、予算を組むときというのは、私も議員になってからよく黒字予算と赤字予算というふうな部分があって、病院の場合は特に赤字予算というか部分があるわけですが、経費節減をして何とか黒字の予算化というか、そういうふうな方向の考え性というのは出ないのかどうか。私はそういうところもちょっと疑問に思うんですけども、私の考えが間違っているというのであればそれはそれでいいんですけども、やっぱり今後もそうなんですけれども継続的に、先ほど7番委員が言っていましたけれども、心配されることというのはやっぱり借金がふえるというようなことで、先ほども7番委員は心配していたと思うんですけども、我々委員としては町民の福祉の向上はあるんですけども、病院があることによって町民の福祉の向上が守られているのは十分に理解しますけれども、その分町民負担がふえるようであってもこれはよくないんじゃないかというふうにも考えます。ですから、そういった意味では、もうけもしないけれども損もしないようなそういう経営というものを我々は望むところでありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 病院にはある程度、冒頭説明いたしましたけれども、定数とかがありまして、それによってのある程度の診療報酬があるというところはございます。それで、確かにこれを見れば収益はもういっぱいいっぱいと思われまして、外来がどの程度今後ふえるかというところは、若干不確定な要素はございますけれども、あとは確かに経費の節減だろうというところは、それも重々ご理解できる場所ですけれども、ただ前も特別委員会を開いていただいて、病院の今後のあり方等も答申等をいただいておりますけれども、その中にもありますけれども、もともとは黒字になる立地条件でもない、それから町民1人当たり1万円の負担という形で病院の建設をしたという経緯もあるわけで、24年度の予算につきましては交付税の措置分だけの繰り入れという形でもあります。ですから、交付税ですので何に使っても確かにいいんですが、病院があるための交付税という形であれば、病院ということで一般の方から繰り入れはしていただいているわけですけれども、そのほかに改革プランの方では元金の償還分も入れるべきだろうという話もありましたし、答申の中にもあったんだと思います。当然、それくらいの額が入れば病院は赤字になることは、今の状態であればあり得ないと思います。そういうことですので、その辺も現在の予算措置では町民の負担といえますか、それをどこまでの負担と見るかによるとは思いますけれども、病院を運営する側としてはそれほどの負担ではないんじゃないのかなと思っています。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 副センター長さんは役場職員でありまして、町長の施政方針の内容も読んでいると思うんですが、最初からありきの話では駄目だと思うんですね。町長は、施政方針で収益の増収に向けた取り組みに努力してまいりますとか考えておりますとか書いてあるんですよ。それを最初から、病院はこうですから1人1万円ですからというそういう話では、執行部側との考えにちょっとそれはずれがあるのではないかと私は思うんですけども、その辺について最後になりますけれども執行部、町長もしくは副町長でもいいんですが、その辺の考えの、認識の違いについてお尋ねします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、8番門田委員さんにお答え申し上げたいと思います。

施政方針には私の思い、願いという姿を述べております。これを酌んで、病院事業いわゆる公営企業法全部適用という姿でございますので、管理者いわゆる青沼センター長以下、その携わる職員の方々にぜひ私の思いをしっかりと受けとめて努力してほしいという姿で表現をいたしました。

ここに予算でありますように、一番飛び抜けているというような姿で数字がはじかれているところは、やはり給与費が前年度より4,900万円伸びているわけでありまして。病院改革プランでは、それほど伸びるような姿ではないというような状況でございますので、ぜひこの伸びた分について企業努力をしていただいて、医業収益等々にも反映させていただくよう、私の方からお願い申し上げたいなというような考えでおります。

あとは、その状況に応じた対応等々については、青沼センター長ともいろいろと協議を重ねながら対応をしなければならないのかなというふうに私自身は今のところ思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時13分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。



◎議案第40号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第40号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第40号のご説明をいたします。

老人保健施設事業におきましても介護報酬の改定がございまして、改定率は1.2%の増となっております。在宅が1%、施設が0.2%の改正内容となっております。改正の方向といたしましては、介護サービス提供の効率化、重点化と機能強化を図る観点から各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る。それから、24時間定期巡回、随時対応サービスなどの在宅サービスやリハビリテーションなど自立支援型のサービスの強化を図る。それから、介護予防、重度化予防については真に利用者の自立を支援するものとなっているという観点から、効率化、重点化をする方向見直しを行う。それから、4番目といたしましては介護職員の処遇改善については、これを確実にを行うためこれまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として、事業者が人件費に充当するための加算を行うなどの必要な措置を講ずるところになってございます。

それで、24年度の老健施設も、この改正内容は在宅へのシフトが見られるようになってございます。その内容について、これに直接反映はされてございませんけれども、24年度の老人保健施設の予定量等をご説明したいと思います。

定員につきましては、入所が80人、一般介護等で50、それから認知症専門等30床でございます。通所は55人、それから年間の利用者数は入所で2万8,470人、通所が1万2,410人を見込んでございます。1日の平均利用者は入所で78人、入所率で97.5%を見込んだものです。通所は34人、稼働日は入所、通所とも365日でございます。

3条の収益的収支及び、次のページの4条の資本的収支につきましては、資料の方で説明いたしたいと思っております。

それから、5条につきましては経費の流用条項、それから6条につきましては流用制限の条項でございます。

それから7条は購入限度額を定めたものでございます。

それでは、定例会資料2の9ページをお開き願いたいと思っております。

この表も病院同様、24年の当初、それから23年の当初、それから23年度の最終予算の比較をあらわしたものでございます。ただいま説明いたしましたが、この表の中には業務予定量の一番下に1日平均の単価数も書いてございます。

次の10ページをお開きいただきたいと思っております。

24年、23年の当初比較、それから23年の最終予算の比較というところですが、23年度の当初と比較して開きの大きいものを説明いたしたいと思っております。

収益の3その他事業収益で、717万6,000円の減額になってございます。これにつきましては、先ほどの介護処遇改善交付金がこの目に入っておりますのが、加算という形になってございますので、入所、通所それぞれに配分したものでございます。率といたしましては、改正後も入所で1.5、診療報酬の額も1.5、それから通所で1.7%の加算を見てございます。

それから、2事業外収益3負担金交付金の一般会計負担金で1,000万円ほど減額になってございますけれども、これは交付税で見られています基礎年金の拠出金分ですが、21名分を見込んだものですが、前年度までは嘱託職員もこれの加算になっていたものでございます。それで、24年度はそれが認められないということで、今回減額になっているものでございます。

それで、収益のトータルですが、4億8,860万6,000円となっております。

次に、費用でございますが、費用につきましては給与費の賃金875万6,000円減ってございますけれども、老健につきましては嘱託職員退職等による減でございます。

それから、経費8燃料費ですが、これは単価等の高騰による増でございます。

それから、7目その他事業費用でございますけれども、1,087万8,000円減でございますが、これは病院職員と老健の職員、老健の方の事業に手助けをしているというところで、老健の方の運営にも基準がございまして、それらに見合った人件費分を計上したものでございます。

締めまして、費用といたしましては4億8,768万1,000円、それで収支でございますが、下から2段目の当年度損益というところで92万5,000円の黒字予算を組んだものです。減価償却前の収支では1,620万6,000円の黒字というものでございます。

11ページ、お開きいただきたいと思います。

資本的支出でございます。

資産購入で187万5,000円を計上してございますが、これは電動ベッド5台とそれから製氷機1台の購入を見込んだものです。

それから、4償還金でございますが、これは企業債の償還でございます。

資本的支出につきましては、過年度分の損益勘定の留保資金で補てんするものでございます。以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第41号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第41号 平成24年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第41号の説明をいたします。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第2条から、業務の予定量でございます。（1）といたしまして年間の利用者数8,330人、1日平均利用者数が34名を予定したものです。

それから、収益的収支は後ほど説明いたします。

4条につきましては流用制限の条項になります。

先ほどの資料の12ページをお開きください。

12ページは総括的な説明資料になりますので、ご参照いただきたいと思います。

13ページ、お開きいただきたいと思います。

収益につきましては、前年度よりも若干減って180万円ほどの減というところでございますが、訪問看護ステーションも年々減る傾向にございまして、在宅での介護力といいますかそういうものが不足しているのか、それから施設への依存が高いものなのか、診療報酬並びに介護報酬の改定を見ますと在宅にかなり力を入れていますが、実際的には施設依存の方が高くなっているような感じを受けてございます。収益で6,490万5,000円に対しまして、費用といたしましてはほとんどが人件費でございます。6,371万3,000円。当年度の損益といたしまして119万2,000円、償却前で153万1,000円の黒字を見込んだものでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成24年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号 平成24年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎委員長報告の作成について

○委員長（鈴木英雅君） 以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算から議案第41号 平成24年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計までの12件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会について

○委員長（鈴木英雅君） 以上で予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

復興元年ととらえました平成24年度の予算審査にあたりまして、委員各位、参与の皆様方には大変ご理解やご協力をいただきまして、終えることができました。大変、活発な委員会で、本当に感謝申し上げます。皆様の協力に対しまして深く感謝申し上げます。委員長の職をおりたいと思います。大変ありがとうございました。

本日はこれで閉会いたします。

◇

閉会 午後2時29分